



厳しい寒さの中でも、元気いっぱいな子どもたち。でも、低温・低湿の冬は、風邪ウイルスが大好きな季節です。県内では、インフルエンザ警報が発令されています。当園でも、インフルエンザに罹ったお子さんがいました。なるべく人込みを避け、外出後は手洗い、うがいを心がけ、部屋の湿度は50～60%にし、こまめに換気を行いましょよう。十分な睡眠、バランスの良い食事をとり、免疫力アップのためにも生活リズムを整え、寒い冬を元気に乗り切りましょう。

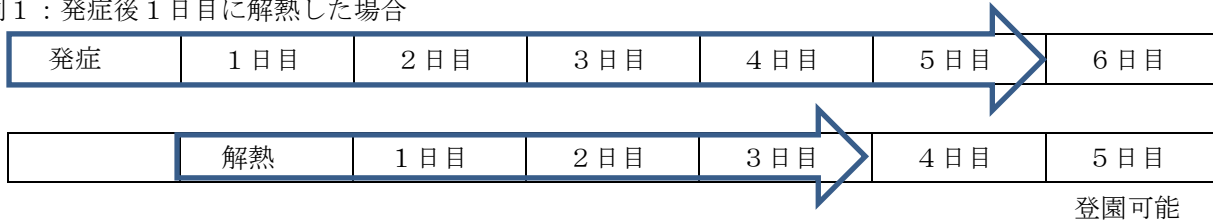
### ★インフルエンザの登園停止期間の教え方

インフルエンザ発症後、登園可能になるには下記の2つの条件を両方、満たさないとはいけません。

- ・発症後5日が経過していること
- ・解熱後3日を経過していること

「発症」とは発熱の症状が現れたことを指します。日数の教え方は、発熱が始まった日は数えず、翌日から発症後1日目と数えます。また、解熱した日は数えず、翌日から解熱後1日目と数えます。午後から熱が下がっても朝37.5度以上あった場合、その日は熱があるとみなします。朝、熱がなくても午後、熱が37.5℃以上あった場合もその日は熱があるとみなします。(当園では37.5度以上を発熱としています。)登園の目安は、全身状態が良好であることが基準となります。登園の際には、園に備えてあります「インフルエンザ登園許可願(保護者記入)」の提出をお願いします。子どもたちは、体の抵抗力もまだ出来ておらず、感染が広がってしまいます。また、肺炎やインフルエンザ脳症などの合併症の危険も伴います。保護者の皆様のお仕事のご都合もあると思いますが、感染防止のため、ご協力よろしくお願い致します。

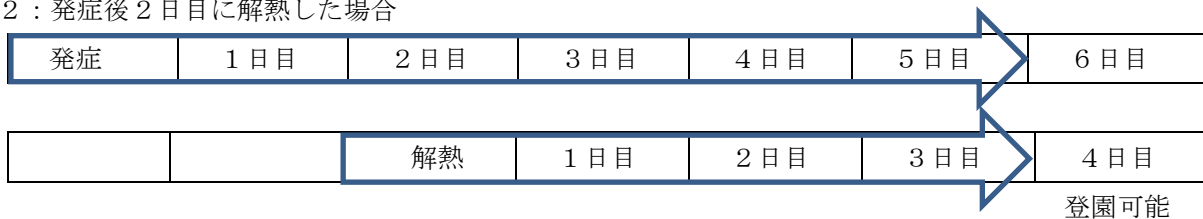
例1：発症後1日目に解熱した場合



登園可能

この場合、解熱して3日経過していても、発症後5日が経過していない為、すぐには登園出来ません。発症後6日目に登園できます。

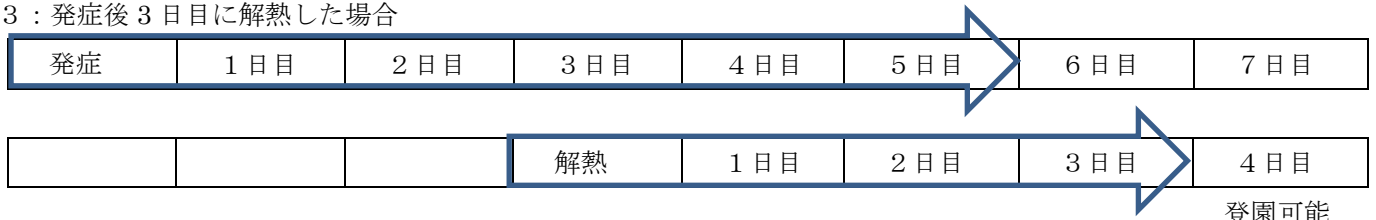
例2：発症後2日目に解熱した場合



登園可能

この場合、発症後6日目に登園できます。

例3：発症後3日目に解熱した場合



登園可能

この場合、発症後5日が経過していても、解熱後3日を経過していない為、すぐには登園できません。発症後7日目に登園できます。